平成２８年（フ）第１６６号
北海道北広島市西の里東４丁目８番地７
債務者　花島　広之
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５号
熊本県菊池市森北1410番地２、住民票上の住所熊本県菊池市森北1410番地１
債務者　中村　　稔
1　決定年月日時　平成28年２月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２７年（フ）第３３２号
宮崎市大字芳士2333番地30
債務者　小原　　幸
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７号
山形市小白川町４丁目４番24号
債務者　中入　卓也
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年５月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２２号
鹿児島県鹿児島市吉野町2779番地11（加治屋ハイツ101号）
債務者　渡邊　孝貴
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２６号
鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目28番３－1107号
債務者　重田　博之
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山浩太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５号
愛知県一宮市丹陽町伝法寺字下山名4218番地ユーズサンレミ101、住民票上の住所愛知県一宮市多加木３丁目２番43号
債務者　野口　康則
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品さくら
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第３６号
相模原市緑区西橋本２丁目18番３号　ベルタール橋本303
債務者　古川　静代
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　章子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第６号
山梨県富士吉田市大明見６丁目10番14号
債務者　桑原　　満
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第１１０９号
京都府長岡京市開田１－10－19　　第３シュロスヒデキＡ－103、住民票上の住所兵庫県加東市北野646番地１　レオパレスしんまち202号
債務者　静野　圭太（旧姓寺戸）
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５６号
神戸市垂水区塩屋台２丁目15番７号
債務者　藤田　雅俊
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１００号
神戸市灘区大石南町２－１－１　介護老人保健施設神戸日の出苑内、住民票上の住所神戸市東灘区本山中町４丁目８番３－203号
債務者　上田　豊子
成年後見人　守屋　裕介
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２３号
名古屋市中川区法華２丁目９番地　アンコールヴィラ303、従前の住所名古屋市熱田区四番２丁目14番16号
債務者　高月　初美
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２７号
愛知県小牧市大字北外山2921番地　サン・ｆｒｉｅｎｄｓ北外山ⅡＡ棟203号、従前の住所愛知県一宮市萩原町西御堂字八幡西47番地３
債務者　鈴木　智喜
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝又　賢吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２８３号
和歌山市鳴神591番地
債務者　たんぽぽこと　中川　英和
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２８４号
和歌山市鳴神591番地
債務者　なかがわ美容室こと　中川　秀子
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係